

平成 28 年 6 月 13 日

亀井委員

まず、スポーツ行政、スポーツ局から少しお話を伺いたいと思っています。

先日、横須賀市でリオ大会のオリンピック選手、パラリンピック選手の壮行会が行われ、オリンピック選手はセーリング競技に出る 3 人の方、パラリンピックは車椅子ラグビーの選手、セーリングの選手は 3 年連続で出る人が 2 人、2 年連続で出る人が 1 人で、パラリンピック選手は初めてです。3 年連続で出る人が言ったことが印象に残っていて、今回の大会こそは 100%、自分の力を発揮するように頑張りますと言ったのです。

しかし、その大会のピークに自分の最高潮を持ってくるように調整することは非常に難しい。それは、フィジカル面、メンタル面でもあの大会の中で行うということは非常にプレッシャーがあって、なかなか自分の実力を発揮することができない。パラリンピック選手の車椅子ラグビーの人と話したら、私は 1 箇月以上前にブラジルのリオに渡るのですと言っていました。それはオリンピック選手も同じだと思うのですが、なぜかというとき差があるからです。それにしっかりと体を合わせないといけないし、気候にも合わせなければならない。もう一つは食べ物だと言っています。栄養面をしっかりと管理していかなければならない。パラリンピックの選手が言っていたことで非常に印象に残っているのは、非常にきつい練習を行って、それで絶好調に持っていくのですが、栄養一つとっても食べ方、食べる時間、食べ物によって記録が違うのです。だから、自分としてはきつい練習以上に栄養面の方が大事なのではないかと思っていますと言っていました。

そういうこともあったので、今回の代表質問はスポーツ行政と県立保健福祉大学との連携について出しました。スポーツ栄養学との連携はどうなっているのだという話はこの間、代表質問でさせていただきました。そういう流れもあって、スポーツ行政との全般的なことを御質問させていただければと思っています。

まず、重複するかもしれませんが、今までスポーツ分野というか、スポーツ行政において、管理栄養士を多く輩出しており、スポーツ栄養学も行っている県立保健福祉大学とどのように連携していたのか、お聞きしたいと思います。
スポーツ課長

県立保健福祉大学には、国内でも有数なスポーツ栄養学の第一人者の方がいます。そこで、県内のアスリートやパラアスリートの方など、主に競技スポーツにおいて連携を図ってきました。具体的には、県立体育センターが実施していますアスリートや指導者、保護者を対象とした競技力向上のための研修会において、県立保健福祉大学の栄養学科の先生にスポーツ栄養についての講座を実施していただいています。また、同じく県立体育センターが実施しますパラアスリートの方に対するサポート事業においても、パラリンピック種目であるウィルチェアーラグビーの県内在住の全日本選手に対して、個別の栄養指導を実施するなどの連携を取っているところです。

亀井委員

今までは、県立体育センターを中心に研修もそうですし、オリンピック・パラリンピック、障害を持たれている方への栄養指導を行ってきたという話でした。今後はどうするのかという観点では、この間の代表質問の知事答弁では、未病を改善する栄養サポートセンター事業での連携が一つあり、もう一つはスポーツ団体と連携して若者を対象にした栄養プログラムをしっかりと実施していきますという二つの答弁を頂いたのですが、具体的にどのようなことをするのでしょうか。

スポーツ課長

まず、未病を改善する栄養サポートセンターは、県立保健福祉大学の学内に設置されており、相談者に個別の食事バランスの診断や栄養相談などを行っています。また、県内のスーパーマーケット等に出張して、同様のサポートを今年度行うということを伺っています。スポーツ局が行いますかながわパラスポーツフェスタなどのスポーツイベントにおいても、県立保健福祉大学から栄養サポートステーションの出張サポートを開設していただき、栄養診断や指導を行うことで、運動と食の両面において参加された県民の皆様の健康をサポートしていくことについて連携を図ってまいりたいと考えております。また、スポーツ栄養についての第一人者の方がこれまでの研究の積み上げもありますので、そういったスポーツ栄養に関する積み上げをもっと広く若い方々にも還元できないかということで、県内の若手競技者を対象にして、教育委員会をはじめとして県の体育協会、中体連、高体連とも相談しながら、県立保健福祉大学との連携方策について具体的に検討していくということとしております。

亀井委員

オリンピック・パラリンピックの強化選手に関しては、特にトレーナーがついていたりするので、栄養面もしっかりとできなければならない状態にあると思うのですが、そこまでいかないプロではなく、第一人者ではない方々にも、健常者、障害者の方々に対する栄養ケアというのを行っていかなければならないと思います。例えば、パラリンピックを目指すという方に対する支援、特に栄養支援にもう少し厚みを持たせていくことができると聞いているのですが、それについては県立保健福祉大学の栄養学科とどのような形で連携させていくことができるのでしょうか。

スポーツ課長

県立体育センターとパラ競技のウィルチェアーラグビー日本代表選手に対する個別の栄養指導を行っているところですが、今年度から新たにスポーツ局において、パラリンピックのアスリートに対する施策をスポーツ課で取り組んでいます。その中で、障害者スポーツ団体や個々のパラリンピックを目指すアスリートの方々の意見を伺いながら、これから県立保健福祉大学と連携してどのようなサポートを行うことができるのか、施策の広がりについて検討を行うこととしているところであります。

亀井委員

是非、そこはしっかりと連携を図って結果を出していただきたいと思います。また、県立保健福祉大学の連携では栄養面だけではなく、リハビリテーション

学科もあるのです。例えば、そこでパラリンピックの選手などの部分で、リハビリテーション学科を利用するというか、その資源を活用するというのも今後のスポーツと健康を考えた上では、利用してもよいのではないかと思うのです。今、置かれているリハビリテーション学科の位置付けというのは、スポーツ選手の強化ということではないと思うのですが、実際にそういう部分を活用して、このスポーツ行政に生かしていくことが未病を改善するとか、健康寿命を延ばすということにつなげていくことができると思います。そちらの方向は、どのように考えていますでしょうか。

スポーツ課長

障害者スポーツの分野、健康生涯スポーツの分野についても、今、お話のありましたリハビリテーション学科との連携で何かできないかどうかということについては、県立保健福祉大学と引き続き検討させていただきたいと思っております。スポーツの現場の実態などいろいろなことをお示ししながら、県立保健福祉大学でどのような連携を図ることができるのか、両方で検討を進めていきたいと思っております。

亀井委員

障害者のスポーツの向上だけでなく、健常者でもリハビリテーション学科を利用できるのではないかと思うので、そういうことを含めて検討していただきたいと思っております。県立保健福祉大学との連携についてはここまでとして、先ほど申し上げましたメンタル面についてです。メンタル面の強化はどうかということについては、強化選手に関しては人材がそろっていて、何とかフォローアップをしてくれているのではないかと思うのですが、一般のというか、スポーツを通じて健康を構築していくという面では、メンタル面でもやはりいろいろな角度で連携ができるのではと思うのです。県立精神医療センターという話ではないかと思いますが、その辺りはどのように考えていますでしょうか。

スポーツ課長

スポーツ面ではメンタルトレーナーという方がおり、その方々は実際に見ていますと、個別の専門の視点からやられている方が多いということで、いわゆる心理的な面でどこまで連携が図れるかということについてはなかなか難しい面もあるかと思っております。これについても、現場の声やスポーツ競技団体、関係団体の御意見を聞きながら、県の中で連携を図れることができるかどうか検討してまいりたいと考えています。

亀井委員

具体的にどういうところと連携できるかということも、今後、常任委員会がありますので、そこでしっかりとお聞きしていきたいと思っておりますので、是非、前向きに御検討いただきたいと思っております。

話は変わりますが、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのときにいわゆるレガシーを構築して、その後、遺産として残っていくという話です。今、言われているいろいろなツーリズムがあるのですが、スポーツツーリズムという概念で捉えた場合、このオリンピック・パラリンピックを成功させるためのスポーツツーリズムの機運を醸成させるためにいろいろな取組をして、スポーツを中心としたツーリズムを盛り上げていかなければならない。また、2020年

で大会が終わった後に、そのレガシーを利用してスポーツツーリズムということを経営しながら、神奈川県を回していくということも大事ではないかと思うのです。このスポーツツーリズムというのは各地で行われているのですが、スポーツ局にあえて聞くのは、このツーリズムというとはほかの局、観光課とかいろいろなところがあると思うのですが、スポーツを基にしたツーリズムという話になるとやはりスポーツ局の分野というか、スポーツ局が取りまとめているかなければならないのではないかと思うのです。そのスポーツツーリズムについての取組に関しては、どのように考えていますでしょうか。

オリンピック・パラリンピック課長

委員おっしゃいましたスポーツツーリズムの観点ですが、現在は検討の上ののせておりませんので、今後、そうした意見を参考にしながら検討してまいりたいと思います。

亀井委員

全くないのでしょうか。

オリンピック・パラリンピック課長

いわゆるツーリズムの関係については、委員おっしゃったように産業労働局で行っておりますが、スポーツツーリズムについては、今は特に取組をしておりませんので、今後、検討してまいりたいと思います。

亀井委員

2020年大会が成功することが一番大事ですが、その前後でどのような人の流れを神奈川県に呼び寄せることができるか、代表質問でも申し上げましたが、本当に神奈川県を回っていくのかということを見ていただくのではないかと思います。だから、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を利用して、活用しながら神奈川県をどう活性化できるかということが次に大事なことだと思うので、是非、それも御検討いただきたいと思っております。

あと、スポーツ局ができて、スポーツに関しては一元的にいろいろなことを情報発信も含めて行っていかれるということで認識をしていますが、スポーツ全般のヘッドクォーター的な機能や情報の一元的な機能など、各地にはスポーツコンシェルジュという組織や人がいて、情報を発信したり、いろいろな催し物をまとめることを行っていると思うのですが、このスポーツコンシェルジュという機能的なものをスポーツ局全体で行っているということの認識でよろしいでしょうか。

スポーツ課長

県内のスポーツ情報についての照会というのは、現在の県立体育センターの中にスポーツ情報の関係の提供機能を持っていますので、そちらの方で一元的に御相談に応じているところでもあります。

亀井委員

県立体育センターで行うという話ですが、これは象徴的なスポーツ局という局が本庁にあるわけなので、この機能はやはりスポーツ局、本庁の方で行うべきではないかと思うのですが、それはいかがでしょうか。

スポーツ課長

現在、スポーツに関するいろいろな御相談は、例えば、どこで何を行っていますかということは大体インターネットで分かるのですが、今、県立体育センターでは、例えば、体力測定などをしてどのような運動が必要なのか、そのためにどのようなところを活用して行っていけばよいのかということセットで行っています。スポーツを実施する場と情報を提供する場を合わせるということがニーズとして必要になっていると考えております。そうした県立体育センターのようにスポーツを実施する場所、計測したりする場所、合わせて研究機能も含めた場を一緒にしていくことがより県民の皆様のニーズに応えやすいのではないかと考えています。

亀井委員

前回の当常任委員会の際の他党派からの質問で、現在、県立体育センターは教育局の所管ですが、将来的にはスポーツ局に移管してくるかもしれないという御答弁を頂いたと思うのですが、スポーツ局に移管したとしても、まとめてスポーツ局、県庁で行うという話ではなく、これは県立体育センターで聞いてくださいということで変わらないということでしょうか。

スポーツ課長

いわゆる相談機能については、県立体育センターの中で行っているものです。県立体育センターの組織が将来的にどうなっていくのか。また、組織の在り方についてはこれから議論になるかと思いますが、現在の機能については、いわゆるスポーツを行う場所、スポーツに関するいろいろなスポーツ測定などを行える場所とセットで相談機能も含むというのが通常の見え方であり、もしそれが仮にスポーツ局に県立体育センターの所管が移るということであれば、スポーツ局の県立体育センターで行うことになるかと考えています。

亀井委員

是非、県立体育センターにこういう機能があるということを情報発信してもらいたいです。県民の皆様の中には、県立体育センターはどこにあるのですかと言われる方もいますので、そこはもっとメジャーにしていきたいと思えます。

質問を変えますが、平成28年6月11日の各紙に文部科学大臣がNTC候補地視察ということで、横須賀市のナショナルトレーニングセンター候補地に視察に来たということが、写真付きで大きく載っているのです。これについて、何点かお聞きしたいと思います。横須賀市以外で他県にどのような候補地があるのかということ、まず、確認させてください。

オリンピック・パラリンピック課長

他県では、宮崎県と静岡県のお殿場が名乗りを上げていると聞いております。

亀井委員

宮崎県、お殿場、横須賀市とあって、横須賀市の立地のメリットは何でしょうか。

オリンピック・パラリンピック課長

もちろん東京に近いということが、まず、第一にあると思います。また、そのほかにも、今回、文部科学大臣がおっしゃっていましたが、非常にアクセスがよく、気候が温暖で自然環境も良好でアスリート視点としても最高であると

述べていましたので、そういったところが利点かと思っています。

亀井委員

文部科学大臣が来られて、その前は誰が視察したのでしょうか。

オリンピック・パラリンピック課長

平成 27 年 12 月に五輪担当相が来ております。

亀井委員

五輪担当相が来て、今回は文部科学大臣が来たということで、結構、タイムラグがなく、トップクラスの人たちが来ている中で、感触はどうだったのでしょうか。

オリンピック・パラリンピック課長

オリンピックまでの実現性については、五輪担当相も文部科学大臣も慎重な姿勢を示しております。屋外施設の必要性については、十分に感じていると五輪担当相も申ししており、今回の文部科学大臣も 2020 年大会には間に合わないかもしれないが、施設がレガシーとして必要であると言っております。

亀井委員

レガシーを生かすためにということで、前向きだったということです。何が必要だと言っていましたか。間に合わないかもしれないが必要なんだと、立地するのに必要条件としてはどういうものがあると言っていたのでしょうか。

オリンピック・パラリンピック課長

課題は国民の理解だと申ししており、そのためにはリオでの結果が必要だと申ししておりました。

亀井委員

結果を出さなければならぬでしょうが、結果を出すために造るセンターですから、どっちが先かという話になってきそうです。県民の機運を高めるといふ話になると、神奈川県に建てようと思っておりますから、県民の機運を高めためには何が必要だと思いますでしょうか。

オリンピック・パラリンピック担当部長

大臣がお話をされておりました国民の理解というのは、今、東京都北区に施設がありますが、全ての競技がカバーできていないということで、補充の施設が必要だということがもともとありました。そういった施設を造るには当然、コストがかかります。そのコストをかけて施設を造ることについては、国民の理解が必要だということです。神奈川県としても県民がまず、そういった施設の必要性を十分に理解していただくことが重要だと思います。合わせて地元でそういった施設がまいりますと、県民にとって様々なメリットがあると思います。そういったところを県民の皆様にお伝えする役割があるのではと考えております。

亀井委員

実際に県民に周知していかなければ、何を行っているのか分からない。これだけの新聞記事も読んでいない人が多いと思うので、何を行っているのか分からないと言われてしまえば機運も何もないので、是非、そういうところも工夫しながら周知徹底していただければと思います。

今、オリンピック・パラリンピック担当部長がおっしゃったのは、ナショナル

ルトレーニングセンターができることによるメリットをしっかりと県民に伝えていくという話でしたが、仮にナショナルトレーニングセンターが横須賀市に、鬱そうとした森林を開発し、そこにできる。また、それに付随するのですが、海岸線の津久井浜、三浦海岸の辺りはセーリング競技にはうってつけの場所だと大臣もおっしゃっていたのではないかと思います。ナショナルトレーニングセンターが横須賀市にできることのメリットは具体的に何だと思いますでしょうか。

オリンピック・パラリンピック担当部長

ナショナルトレーニングセンターができることで、国内の一流のアスリートがトレーニングをするということになります。国内も含めてですが、海外への様々なメディアによる発信が大きなメリットになるのではないかと思います。それから、今後のことになるとは思います。トップアスリートが来るということで、地元の子供たちに非常に大きなインパクトを与えることができると思います。そういった交流がどこまでできるかは少し未知数ではありますが、コストをかけてやる以上は、県民に対するアスリートとの交流というのをしっかりと行っていただく必要があると思っています。そういったことが実現できれば、地元にとって大きなメリットとなる施設になるのではないかと考えております。

亀井委員

トップアスリートが来て、地元の子供たちとの接触があればそれだけ刺激になりますし、こういう施設ができたらここに住んでみて、子供を育てて、ここでトップアスリートの方々と直接触れ合うことで、教育的な面でもプラスになることがあれば、定住促進につながるかもしれません。私は、経済的なことを考えてしまう。もちろん子供たちの教育という面ではとても良いことだし、国際的にも国内的にも神奈川県のある地域が情報発信できれば、それは神奈川県全体のメリットになる。あとはスポーツ局だけではなく、産業労働局との連携、その政策との連携になるのかもしれないが、定住促進とか、こういう施設ができることでスポーツ関連の企業を集めるとか、企業の立地という部分も含めて、神奈川県のエconomicエンジンを回すということにつなげていかなければならないと思います。そういった面で何か検討は考えられませんかでしょうか。

オリンピック・パラリンピック担当部長

まだ、具体的にそういったところの検討はしておりませんが、具体化をして誘致の可能性が高いということであれば、各局との意見交換をする中で、その誘致によるメリットを生かす施策というのにも必要になってくると思います。今後の実現の可能性を見定めながら、各局との意見交換は進めてまいりたいと思います。

亀井委員

最後の質問ですが、東京都北区にナショナルトレーニングセンターがあり、そこでトレーニングできないものがあるため、屋外を使えるような場所ということで、今、選定をされているのだと思うのです。少し観点は違うのですが、これは地元でも心配しているのは、こういう施設ができることでイニシャルコスト、ランニングコストの問題があるのです。これはナショナルトレーニングセンターなので、国が行っていただかなければならないと思うのです。

県として、これをしっかりと主張していただかなければならないと思うのですが、どのように考えているのでしょうか。

オリンピック・パラリンピック担当部長

まだ、具体的にコストについてのお話は、誘致をする委員会の中でも出ていないと認識しています。まずは、国立の施設を誘致するというところに主眼を置いて活動されていると承知しております。コストそのものをどうするのかということは、現時点では地元として考えている段階ではないと思っています。

亀井委員

少しさきの話ではありますが、できるだけ前倒しをしていただいて、こういう施設がこういう場所にできるのが一番よいのではないかと思い、質問させていただきました。まだまだ明確になっていない答弁もあったと思いますが、明確にしていただきながら進めていただくことを要望して、質問を終わります。